

日置流弓術の起源：吉田重賢とその祖先について

稲澤 裕子

Origin of Heki-ryū Kyūjutsu : Concerning Shigekata Yoshida and His Ancestor

INAZAWA Yuko

Heki-ryū is one of the Japanese archery (Kyūjutsu) schools. Heki-ryū was founded in the Muromachi Period and its leaders were as follows, the founder, Shigekata Yoshida, Shigemasa Yoshida, Yoshikata Sasaki, Shigetaka Yoshida, Shigetsuna Yoshida, Shigeuji Yoshida, Toyotaka Yoshida and the following persons with Toyotaka. The head family of Heki-ryū is the Yoshida family in Kawamori (modern Shiga Prefecture). Shigeuji founded a Heki-ryū faction called Insaiha in the Edo Period and created such new branch families as the Yoshida family in the domain of Ashimori (modern Okayama Prefecture).

The Yoshida family of the Ashimori clan had old documents about the origin of Heki-ryū. There were two different stories in them. One was that Danjō Heki initiated Shigekata into the shooting method. This is the same as the introduction of Heki-ryū in *Bugei-shōden*. The other was that Danjō was another name of Shigekata, who was the lord of the castle in Kawamori with his brother, Shigeoki Yoshida. The documents containing this story were handed down confidentially.

The Yoshida family in Kawamori had the family tree beginning with the ancestor of Shigekata, Kanehide Sasaki. The lineage included three generations: Yasuhide, Hidehiro, and Shigekata. The son of Kanehide, Yasuhide, was the lord of Yoshida Castle in Izumo-no-kuni (modern Shimane Prefecture). He lived in Yoshida-shō, a manor in Izumo-no-kuni, and the family became known as Sasaki-Yoshida. Hidehiro was the head of the Yoshida family before Shigekata moved it to Kawamori. Shigekata was the lord of Nodera castle in Kawamori.

Kanehide was the son of Hideyoshi Sasaki who served Yoritomo Minamoto according to the study of Sasaki clan. The Sasaki family was assumed to be excellent archers because Hideyoshi and his sons were brave soldiers. The Sasaki-Yoshida family may have created an original shooting method which developed into Heki-ryū. The relationship between the Sasaki-Yoshida family and Heki-ryū will be discussed in another article.

1. はじめに

日置流は室町時代から始まる弓術で、日置弾正正次を祖とする。弾正は日置流を吉田上野介重賢に伝授し、重賢は吉田家弓術として継承した¹。本幹の吉田家から雪荷派、道雪派などの諸派が分岐し、戦国期から江戸期では幕府将軍を含む諸侯の弓術指南役を輩出し、大いに発展した²。そのため、重賢以降の日置流は詳しく研究されてい

る。

重賢以前は『武芸小伝』に記述があり、弾正と重賢、および日置流の創始について説明されている³。該当する部分を要約すると、

大和国（現在の奈良県）の日置弾正正次は射術に精通し、明応三年（1494年）に近江国（現在の滋賀県）の吉田家を訪れて吉田上野介重賢に日置流を伝授した。その後、弾正は高野山に登って瑠

璃光坊威徳と号して五十九才で没した。重賢は吉田家弓術の祖となり、吉田出雲守重政、佐々木左京太夫義賢、吉田出雲守重高、吉田出雲守重綱、吉田源八郎重氏によって継承され、重氏は印西派を開いた。

となる⁴。

弓道研究家の浦上栄と齊藤直芳は日置流の伝書などを検討し、日置流の起源を考察した⁵。弾正に関して、諸説あることを示しているが、矛盾する部分を除いて総合すると、冒頭の『武芸小伝』の要約のとおりで、弾正がどのように射法を得たのかは不明としている。

しかしながら、浦上・齊藤は検討に先立って、浦上が所有する伝書では、弾正と重賢は同一人物であると記されているが、それでは論がないので、別人として検討すると述べている⁶。つまり、弾正と重賢を同一人物とする説と別人とする説が存在することを示している。浦上は日置流印西派の浦上直置を父にもち、印西派を継承した⁷。そのため、浦上の伝書とは印西派によって継承されたものと考えられる。

浦上の伝書は『弓道及弓道史』の中で次のように引用されている⁸。

日置弾正 吉田出雲守重賢（為入道 号道宝）

江州佐々木六角旗下、龍王嶽ノ城主、知行高三千貫、坂上氏、田村大昌軒息也、吉田ト改事別紙ニ記ス。応永三十三年ニ出生シ文長（ママ）三年七十八才ニテ卒ス成功ノ品々別紙ニ記ス

浦上・齊藤は吉田家以外の所有する伝書を検討したが、印西派宗家の足守藩吉田家が所有する『吉田葛巻系図』に浦上の伝書と同じ内容が記されている⁹。『吉田葛巻系図』は足守藩吉田家が所有した史料群『足守藩吉田家弓術文書』の一つで、足守藩吉田家の末裔が所有していた¹⁰。現在は岡山市立歴史資料館足守文庫に保管され、岡山大学体育会弓道部OB会がおもな史料を『日置の源流』および『続 日置の源流』として活字化

している¹¹。また、同史料群を撮影したマイクロフィルムと複製本が岡山県立記録博物館に保管されており、本稿ではマイクロフィルムをもとに検討した。『足守藩吉田家弓術文書』には日置流に関する史料、『(書簡寄綴)』『(吉田源五兵衛屋敷図)』などの吉田家に関する史料、『雲峯流遣太刀目録』『新陰流兵法目録』などの弓術以外の史料、『本朝弓馬要覧 武射必用上』『黄薇古泉会誌 第21号』などの文献、および『的場地祭法式』などの小笠原流に関する史料がある¹²。

『足守藩吉田家弓術文書』には『吉田葛巻系図』のほかに、『弓法吉田流之系図』があり、『弓法吉田流之系図』は『武芸小伝』と同じ内容である¹³。足守藩吉田家がこれら二種類の系図を所有した理由を直接的に示す史料は無かった。

また、浦上の伝書にある「龍王嶽」は近江国蒲生郡川守（現在の滋賀県蒲生郡竜王町川守）と考えられる。川守には宗家の吉田家があった¹⁴。竜王町の歴史を研究した『竜王町史』には、川守の吉田家が所有したと考えられる史料『吉田家先祖家伝』から、重賢の遠祖は佐々木厳秀で、次代の泰秀は出雲国（現在の島根県）の吉田城に住み、重賢の前代、秀弘が川守に城郭を築いて移り住んだ、という引用がある¹⁵。

『寛政重修諸家譜』によると、厳秀は近江国の狭々木神宮の別当職を務め、代々にわたって近江国の吉田庄に住んだとあり、『吉田家先祖家伝』と矛盾する¹⁶。しかし、近年、蒲生郡の歴史が詳しく研究され、近江国には系統を異にする二つの佐々木氏（宇多天皇の流れを汲む佐々木氏、および孝元天皇からの古代以来の在地豪族である佐々貴山公氏）が存在し、厳秀は宇多天皇からの佐々木氏で、狭々木神宮の別当職を務めたのは佐々貴山公氏であることが明らかになった¹⁷。そのため、『寛政重修諸家譜』の記述は事実に沿っていないことになり、『吉田家先祖家伝』との矛盾はなくなる。

ここで注意を要するのだが、『弓道及弓道史』は浦上の伝書を引用するだけで、内容の検討は行っていない。『竜王町史』も同様に、『吉田家先

祖家伝』を引用するだけで内容の検討は行わず、系図の人物は『武芸小伝』にもとづいて説明している。また、『吉田葛巻系図』は『日置の源流』で検討されているが、「龍王嶽」の所在は明確されておらず、重氏以前の人物は『武芸小伝』を参照している¹⁸。つまり、これらの先行研究は『武芸小伝』の記述をもって検討を終了している。そのため、重賢以前のことがらはまだ明らかになっていない。

これまで示したように、吉田家が所有する伝書『吉田葛巻系図』と『吉田家先祖家伝』には事実に沿って記述されている部分がある。『足守藩吉田家弓術文書』には『吉田葛巻系図』を詳細に説明した『日置流弓印可目録・秘歌之巻・無言歌段々』があり、これらの伝書は重賢以前のことがらを明らかにする上で、大きな手がかりになるだろう。後に示すが、日置流は射法を継承する際に伝書を授与している。そのため、足守藩吉田家、川守の吉田家がどのように継承されたのか、そして浦上の伝書の出自を知る必要がある。

また、吉田家とそれ以外が所有する伝書で内容が異なり、足守藩吉田家は『吉田葛巻系図』と『弓法吉田流之系図』を所有していた。これは重賢以前のできごとに関連しているのではないかと予想される。

本稿では、はじめに、日置流の継承がどのように行われたのかを説明し、本幹の吉田家とそれ以外（本稿では、「宗家」と「師家」と呼ぶ）で継承方法が異なることを示す。また、足守藩吉田家と川守の吉田家が宗家の伝書を受け継いでいることを示す。次に、重賢の兄弟と日置流の起源を記す史料に着目し、『足守藩吉田家弓術文書』から『弓法吉田流之系図』、『吉田葛巻系図』、『日置流弓印可目録・秘歌之巻・無言歌段々』を取り上げ、なぜ足守藩吉田家が二種類の系図を所有したのかを考察する。最後に、『吉田家先祖家伝』を取り上げ、出雲国吉田城付近で発見された系図『備後国福山藩吉田家系図』と比較することで、重賢の祖先を考察する¹⁹。なお、本稿では、重賢以降、重氏までの継承（本幹の吉田家の継承にあ

たる）を検討した。分派の継承と区別するため、重賢から重氏までを「吉田流」と呼び、重賢以前の「日置流の起源」を「吉田流の起源」として扱う。

2. 吉田流の継承

吉田流は吉田家の家長によって継承されている（家長による唯授一人）²⁰。「1. はじめに」の『武芸小伝』にあるように、重賢から重氏に継承された吉田家は吉田流の本幹で、宗家である。重氏は吉田流を継承した後、印西派を開いたが、重氏は家長以外の家人にも宗家の継承を許したので、複数の宗家が出現している²¹。また、重綱の子、豊隆は吉田家弓術の「唯授一人之伝」伝承をめぐって重氏と争い、正統後継者として認められている²²。そのため、以降の吉田流は豊隆によって継承されている。

宗家による継承のほかに、宗家が吉田家以外の門人に免許を授与し、継承を許す場合がある²³。本稿ではこれを「師家」と呼ぶ。師家もまた、家人や門人に師家の継承を許し、免許を与えることができた。そのため、宗家から免許を授与された師家と師家から免許を授与された師家が存在したが、とくにそれらを区別していない²⁴。また、師家は唯授一人ではなく、授与する免許の数に制限はなかったと推察される²⁵。

3. 備中国足守藩吉田家と近江国川守の吉田家

足守藩吉田家は備中国足守（現在の岡山県岡山市北区足守）にあり、江戸時代に弓術指南番として足守藩主木下家へ奉公した²⁶。始祖は備中国岡山藩吉田家の吉田覚兵衛尉良方で、岡山藩主池田家の弓術指南役を辞した後、足守藩吉田家を興し、吉田源五兵衛経方らが継承した²⁷。

岡山藩吉田家は吉田彦左衛門尉定勝を始祖とし、定勝は重氏の弟、あるいは重綱の四男で、良方の父である²⁸。定勝、良方、吉田源之丞久方らで継承され、池田家の弓術指南役を務めた²⁹。足守藩吉田家と岡山藩吉田家は印西派の創設後に出

現したので、吉田流宗家ではないことがわかる。

川守の吉田家は室町時代に近江国蒲生郡川守にあり、近江国観音寺城主の六角佐々木家の配下にあった³⁰。『武芸小伝』の「吉田上野介源重賢者江州人」、「吉田上野は生江州蒲生郡河森」と呼応し、後述するように『吉田葛巻系図』、『日置流弓印可目録・秘歌之巻・無言歌 段々』、『吉田家先祖家伝』に記される重賢が在住した場所と一致している³¹。そのため、川守の吉田家は重賢、重政、重高、重綱、豊隆によって継承された吉田流宗家と考えられる。

4. 吉田家文書『足守藩吉田家弓術文書』

(4-1) 『足守藩吉田家弓術文書』について

『足守藩吉田家弓術文書』の日置流に関する史料では、重氏が作成した文書が最も古く、すべての史料は重氏以降に複製、または作成されたと考えられる³²。足守藩吉田家は印西派だが、「3. 備中国足守藩吉田家と近江国川守の吉田家」で述べたように足守藩吉田家は重氏と関わりが深く、吉田流の伝書を受け継いでいる可能性が高い。

本稿では、弾正、重賢、重賢の祖先、兄弟、子、および吉田流の起源に関する史料として、『足守藩吉田家弓術文書』から『日置流弓印可目録・秘歌之巻・無言歌 段々』、『吉田葛巻系図』、『弓法吉田流之系図』を取り上げる。また、なぜ足守藩吉田家が二種類の系図（『吉田葛巻系図』と『弓法吉田流之系図』）を所有したのかを考察する。

(4-2) 『日置流弓印可目録・秘歌之巻・無言歌 段々』について

『日置流弓印可目録・秘歌之巻・無言歌 段々』は宝永五年（1708年）に久方が作成し、久方の直弟子、青地藤兵衛守高が書き写したと考えられる³³。また、表紙に「良方より伝授 吉田覚性軒久方口伝」とあり、良方からの伝授と久方の口伝を記していることが推察できる。

『日置の源流』は『日置流弓印可目録・秘歌之

巻・無言歌 段々』を「目録の解説書の性格を持つもの」と説明し、射法に関する部分を検討している³⁴。起源に関する部分は『吉田葛巻系図』の解説のなかでのみ言及され、後述する「日置流の起源に関する部分」にある「日置流弓印可目録」の「一 日置弾正重賢ハ為化身事口伝 足踏を定る事定字口伝」の項を示して、弾正と重賢が同一人物とする説を裏付けているとしている³⁵。

『日置流弓印可目録・秘歌之巻・無言歌 段々』の内容は、冒頭から「日置流の起源に関する部分」、「奥書の授け方に関する部分」、「目録に関する部分」、「教歌に関する部分」に大別できる。「目録に関する部分」と「教歌に関する部分」は具体的な射法の説明と歌の解説で、起源に関係する内容は無い。そのため、本稿では「日置流の起源に関する部分」と「奥書の授け方に関する部分」を取り上げる。

「日置流の起源に関する部分」は歌一首からはじまり、末尾に「慶長十八癸丑九月日 印西判」、続いて「右印西判形吉田九馬介方ニ有之ヲ久方写ス」とある。重氏が継承した伝書を書写し、それを久方が書写したと推察される。吉田九馬介は重氏の子、重信で、吉田流の唯授一人の宗家ではない。

『日置流弓印可目録』、「当家射法ヲ学人心得」、「日置氏姓」、「国常立尊より天兒屋根尊迄御代」「当家修羅真弓之事」の項があり、「当家射法ヲ学人心得」と「当家修羅真弓之事」では日置流の起源に関する記述はない。そのため、「日置流弓印可目録」、「日置氏姓」、「国常立尊より天兒屋根尊迄御代」のみを検討する。

『日置流弓印可目録』で、「一 日置弾正重賢ハ為化身事口伝 足踏を定る事定字口伝」として「吉田出雲守異名也 出雲守存寄有テ異名ヲ号テ云リ 当家ノ外知之事なし」とあり、日置弾正の姓名について「日トハ日本也、日本ニ置ト云事也」、「弾正トハ弾ハはぢく也 正ニ弾ク也」とあり、文字に関連した説明が続く³⁶。

『日置氏姓』で、「国常立尊ノ御事御別名也 一説月弓尊」とあり、神代から「大織冠鎌足大

臣」までの系譜と鎌足から六十代の後胤が重賢であることが説明されている。

「国常立尊」は天照大神、素戔鳴尊、月弓尊を示し、「月弓尊」は月読尊とも呼ばれ、夜を司る神である³⁷。日置氏姓が国常立尊および月弓尊の別名であるとは、日置氏姓が天照大神、素戔鳴尊、月弓尊に縁のある神社に関係があることを示しているのではないだろうか。「1. はじめに」で示したように、重賢の前代まで出雲国に住んでいたとすると、出雲国にある神社と考えることができる。

出雲国の日御碕神社は天照大神と素戔鳴尊を祀る³⁸。月弓尊は祀られていないが、天照大神を祀る日沈宮は日が沈んだ後（つまり夜）を護ることから、月弓尊を連想できる。御碕神社の神職家は日置氏と小野氏を名乗っており、日置氏姓は神職家の氏姓にちなんでいるのかもしれない³⁹。

重賢が鎌足の後胤であることは次項の「国常立尊より天児屋根尊迄御代」でも述べられている。「国常立尊」から「居々登魂命」までの系譜と「鎌足藤原諸流元祖」の説明があり、「1. はじめに」で示したように、重賢が佐々貴山公氏とは異なることと一致する。

「奥書の授け方に関する部分」では、「印西奥書」「良方定メ給フ覚」「日置流弓印可状」「三軸之覚」、「日置流弓目録ノ濫觴」の項がある。

「印西奥書」「良方定メ給フ覚」「日置流弓印可状」「三軸之覚」で、重氏、良方、重信が伝書の授与の方法を追加や変更したことが記され、印判は朱で師の氏を押すなどの細かい説明が続く。久方が良方の口伝と伝書の授与方法を記した伝書をもとに作成したと考えられる。

「日置流弓目録ノ濫觴」では起源に関する記述がある。「江州佐々木六角満経公ノ一族ニ吉田出雲守重賢ハ江州蒲生郡龍王嶽ノ城主ニ而 吉田安芸守ト合宿也」とあり、浦上の伝書と一致するが、「龍王嶽ノ城主」は重賢と吉田安芸守の二人である。

「重賢事ヲ日置彈正ト号ハ 此一鷗弓名人故日本之諸士不招ニ弓ヲ習フ 依之自今以降吉田流ト

可云事ヲ漸思ヒ 重賢ヲ日置ト異名ヲ号也 満経公ト談而ノ事也」で「是ハ此説聊々々迄ノ隱密也」とあり、一鷗が諸士を招くことなく弓術を習得し、満経と相談して吉田流と名乗り、重賢を日置と呼ぶことを決め、それらを秘密にしたと考えることができる。

『近江蒲生郡志』によると、満経は六角佐々木満綱で、吉田家は六角佐々木家の旗下だったため満経に相談したのではないかと推察される⁴⁰。誰に対して秘密にしたのかは後に考察する。

また、「重賢時ハ目録ハ無之也、一鷗時百弍拾ヶ条書頭ス 其後若狭守ト談シテイヤコトカザリヲ除テ六十ヶ条也 末ニ許状三ヶ条 合六十三ヶ条也」とあり、「目録」は一鷗によって作成され、その後、編集されたと考えられる。

『足守藩吉田家弓術文書』のなかで「目録」にあたる史料は『日置流弓目録』で、射法を詳しく説明した伝書から、項目名だけを抜き出したものと考えられる⁴¹。また、宗家は唯授一人なので、すべての伝書を次代へ贈与したと推察される。そのため、宗家に対して「目録」を作成する必要はなく、師家のために作成し、授与したと考えられる。これは射法を詳しく説明した伝書を師家に授与しなかったことを示唆する⁴²。

（4-3）『弓法吉田流之系図』と『吉田葛巻系図』について

『弓法吉田流之系図』と『吉田葛巻系図』は吉田家の系図で、作成者と作成日は記されていない。双方の系図で重氏以降の定勝、良方、経方、久方が記されており、足守藩または岡山藩の吉田家が書き加えたと考えられる。

『日置の源流』は『弓法吉田流之系図』を「他姓の弟子に与えた伝書に散見されるもので、他人が見ることを意識した外向きの文書」とし、表紙に「但 血脈相続 吉田葛巻系図 先祖書」とあることから『吉田葛巻系図』を「血脈相続を受けた者のみを対象として書かれた内向きの文書」としている⁴³。また、二つの系図の最も大きな違いは「内向きには弾正・重賢を同一人物としなが

ら、外向きは別人説を取っている事」としている。

『弓法吉田流之系図』は「日置弾正忠」から始まり、重賢を示す「道法」へ続いている⁴⁴。重賢に兄弟はなく、重賢の子は「一鷗」と「和泉守」が記されている。「日置弾正忠 於高野山落髮瑠璃光坊以德ト云 此流弓之元祖也」、「道法 俗名上野守ト云 日置□□始也 吉田古出雲是也始ハ助左衛門ト云 日置流改故二世人吉田流ト云也」とあり、『武芸小伝』と同じく弾正と重賢は別人としている。『日置の源流』が指摘するとおりで、「他人が見ることを意識した外向きの文書」と考えられるだろう。

『吉田葛巻系図』は「1. はじめに」で述べたように弾正と重賢を別人としている。『日置の源流』によると、系図に記される重賢の兄弟は次のとおりである⁴⁵。葛巻筑後守重郷は重興、重賢、重政という弟をもち、重興は吉田家の養子となった。その後、重賢と重政が相続したので、重賢と重政は葛巻の出である⁴⁶。

しかしながら、『吉田葛巻系図』からそのような事柄は導き出せない。『吉田葛巻系図』が「血脈相続を受けた者のみを対象として書かれた内向きの文書」と考えることに異論はないが、重賢の兄弟に関する記述はもう一度、検討する必要がある。

『吉田葛巻系図』は「吉田下野守郷政」から始まり、「葛巻筑後守重郷」、「吉田安芸守重興」、「吉田出雲守重賢」、「吉田出雲守重政」、「女子伊達輝宗ノ室」が並行して繋がり、「葛巻筑後守重郷」のみが以降へ続いている⁴⁷。本稿に関係する部分を抜粋して以下に示す。

葛巻筑後守重郷 江州佐々木六角屋形の旗下 葛巻ハ天兒屋根命ノ御末 藤原の性田村氏也 田村大昌軒ノ家ヲ督 後葛巻ト改、知行管高ハ不知
吉田安芸守重興 吉田下野守跡ヲ督 為入道田村月斉ト号 江州六角佐々木屋形の一族也 蒲生郡龍王嶽の城主也 弟出雲守合宿ニて城ヲ持 知行七千貫 今ハ七万石也 屋形より宛行

吉田出雲守重賢 為入道 道宝 江州佐々木殿旗下 龍王嶽を持 知行三千貫自佐々木宛行 于時弓法当流根元也 扶桑の名仁也 日置弾正ト異名ス 別紙ニ記、元来坂上性（ママ）田村氏ニて 雖為田村大昌軒息吉田ト改事 兩人共ニ屋形ニ属シテ江州吉田谷を領分とす故也 応永三十三年ニ出生也文亀三年七十八歳ニて卒ス
吉田出雲守重政 為入道一鷗 重賢死後ニ依佐々木重賢弟二名跡ヲ之指継受領仰下父ガ受領の名ヲ付給う 此節より屋形ノ御家人ト成七人ノ旗頭に隨身ス 知行三千貫屋形より宛行

「吉田出雲守重賢」で「日置弾正ト異名ス」とあり、「別紙ニ記」とは『日置流弓印可目録・秘歌之巻・無言歌 段々』の「日置流弓目録ノ濫觴」の内容を指すのではないかと考えられる。

「吉田安芸守重興」の「蒲生郡龍王嶽の城主也 弟出雲守合宿ニて城ヲ持」と「吉田出雲守重賢」の「龍王嶽を持」から、「吉田安芸守重興」が重賢の兄であることがわかる。また、「葛巻筑後守重郷」も重賢の兄であることが「吉田安芸守重興」の養子先である「吉田下野守郷政」の記述からわかる。

吉田下野守郷政 後為入道 台洞軒印巖ト号 卜部氏鎌足より百五拾九代ノ後胤なり 江州吉田谷ヲ知行トス 葛巻筑後守弟ヲ養子トシテ家ヲ譲也

「葛巻筑後守」は「葛巻筑後守重郷」、「葛巻筑後守弟」は「吉田安芸守重興」を示すので、重郷、重興、重賢は兄弟である。「葛巻筑後守重郷」で「田村大昌軒ノ家ヲ督」、「吉田安芸守重興」で「為入道田村月斉ト号」、「吉田出雲守重賢」で「元来坂上性（ママ）田村氏ニて」とあるので、三人は田村大昌軒の養子になったことがわかる。

重郷は「後葛巻ト改」とあり、葛巻氏姓に改めた。重興は「吉田下野守跡ヲ督」とあり、吉田家の養子になり、吉田氏姓を名乗ったことがわかる。重賢は「雖為田村大昌軒息吉田ト改事 兩人

共ニ屋形ニ属シテ江州吉田谷を領分とす故也」とあり、吉田氏姓を名乗ったことがわかる。

重興と重賢が葛巻氏姓に改めたことは記されていないので、二人は田村氏姓から吉田氏姓へ変更したのではないかと考えられる。また、「屋形」は六角佐々木家をさし、「江州吉田谷を領分」とするのは「吉田下野守郷政」だが、重賢と郷政の関係は記されていない。そのため、重賢の吉田氏姓は郷政に関わりがなく、地名にちなむと考えることもできる。つまり、重賢は郷政の養子ではなく、氏姓を「吉田」に変えただけなのかもしれない。

「吉田出雲守重政」では、重賢の弟と、弟の子がともに「重政」で、吉田家を継承したことがわかる。「依佐々木重賢弟二名跡ヲ之指継受領仰下」とあり、六角佐々木氏が命じなければ、重賢の弟ではなく別人が継いだことを想像させる。

『日置流弓印可目録・秘歌之巻・無言歌 段々』で重政は重賢の子で、重賢の弟は記されておらず、重賢の生前では弟の子が継承することになっていたのかもしれない。

また、「(5-2)『日置流弓印可目録・秘歌之巻・無言歌 段々』について」で重賢の子、「一鷗」が満綱と相談したと述べたが、満綱は文安二年(1445年)に没している⁴⁸。「一鷗」は「吉田出雲守重政」を指すと考えられ、「吉田出雲守重賢」は応永三十三年(1426年)に出生したので、文安二年では十九才になる。重賢の子が満綱と相談したとは考え難く、「一鷗」は重賢の弟を指し、弟が満綱と相談したのではないかと推察される。

これらをまとめると、重賢の実家は不明で、重賢は少なくとも重郷、重興、重政(重賢の弟)という兄弟をもち、重賢、重郷、重興は田村家の養子になった。その後、重郷は葛巻氏姓に改め、重興は吉田家の養子になり、重賢は吉田氏姓を名乗った。重政が重賢の跡を継ぎ、その後、重政の子(父と同名で、重政)が継いだことになる。日置流の創設を満綱と相談したのは重政(重賢の弟)と推察される。

(4-4) 『弓法吉田流之系図』と『吉田葛巻系図』を所有した理由について

『日置の源流』で『弓法吉田流之系図』と『吉田葛巻系図』は「内向きの文書」と「外向きの文書」に区別されているが、なぜ区別しなければならなかったのだろうか。

『日置流弓印可目録・秘歌之巻・無言歌 段々』で一鷗は重賢を弾正と異名したことを秘密にしたとあり、重賢と弾正を同一人物とする伝書(『吉田葛巻系図』)と別人とする伝書(『弓法吉田流之系図』)が作成されたと考えられる。

同一人物とする伝書は宗家、別人とする伝書は師家により継承されたので、一鷗は師家に対して秘密にしたことになる。そうであれば、宗家は師家に宗家の伝書を授与することはない。足守藩吉田家は重氏を通して宗家の伝書を受け継いだと考えられる。

しかしながら、浦上・斉藤の検討によると、師家は『吉田葛巻系図』と『日置流弓印可目録・秘歌之巻・無言歌 段々』を所有していなかったが、浦上は『吉田葛巻系図』と同じ内容を継承していた。また、守高は『日置流弓印可目録・秘歌之巻・無言歌 段々』を書き写していた。

守高は前述のとおりだが、浦上の父、直置は師家の岡山藩徳山家から免許を授与され、徳山家は久方から徳山治兵衛勝寿へ免許を授与されて師家となった⁴⁹。浦上の伝書は徳山家を介して久方から継承したことになり、久方は勝寿に『吉田葛巻系図』を授与したのではないかと考えられる⁵⁰。

久方は吉田流宗家ではないので、宗家と師家の区別は厳密ではなく、そのため、守高と徳山家に宗家の伝書を授与したのかもしれない。しかし、久方はもっと積極的な理由で授与したと考えることもできるのではないだろうか。

重氏は唯授一人をやめて複数の継承者を置いたが、久方は足守藩吉田家と岡山藩吉田家が断絶して伝書が失われることを危惧し、それを防ぐため、守高と徳山家に宗家の伝書を授与したのではないだろうか⁵¹。実際に、現在では足守藩吉田家と岡山藩吉田家は断絶し、徳山家は継承されてい

る⁵²。

浦上の伝書が『弓道及弓道史』で引用されたことは、秘密だった宗家の伝書が師家に授与されたことで公開された例といえる。しかし、もし久方が宗家の伝書を継承し続けるために師家へ授与したのであれば、久方の思惑どおりに継承されたと言えるだろう。

5. 吉田家文書『吉田家先祖家伝』

『吉田家先祖家伝』は『竜王町史』で引用されている史料で、川守の吉田家が所有していたと考えられる⁵³。「3. 備中国足守藩吉田家と近江国川守の吉田家」で述べたように川守の吉田家は宗家なので、『吉田家先祖家伝』は宗家の所有した伝書の一つである。

『吉田家先祖家伝』の「吉田氏の略系図」では、「佐々木厳秀」から「助左衛門豊綱」までの系図が示されている。重賢以降では継承者の子が記され、重賢の子に「重政」、「和泉守」、「若狭守」がある⁵⁴。重綱の子、「女 葛巻源八郎（吉田一水軒印西）に嫁す」とあり、重氏は継承から外れている⁵⁵。「吉田氏の略系図」の継承者を以下に抜粋する。

佐々木厳秀 — 泰秀（出雲国吉田城主） — この間数代 — 秀弘（川守に吉田館構築） — 重賢（吉田流創始、野寺城主道宝と号す） — 重政（野寺城主 一鷗と号す） — 重高（露滴と号す） — 重綱（花翁・また道春と号す） — 豊高（同也軒と号す） — 助左衛門豊綱

「秀弘」はこのほかに「吉田左近将監秀弘 秀弘は厳秀を遠祖とし、厳秀の子息泰秀以来代々出雲国吉田城に在住したが、文安年間出雲国を去って、近江国蒲生郡川守に城郭を築きここに移り住んだ。秀弘は射術に妙を得、後年道鷗と号した。」とある。

「野寺城」は竜王町の雪野山麓にあり、「吉田館」は大宇川守集落にあった⁵⁶。「出雲国吉田城」は出雲国の吉田庄（現在の島根県安来市）に

あり「佐々木四郎左下（ママ）門尉」が治めていた⁵⁷。四郎左下門尉は厳秀の四男、佐々木吉田泰秀で、家紋は三つ盛り州浜で重賢と同じと考えられる⁵⁸。

吉田庄には系図『備後国福山藩吉田家系図』が保管されており、建治三年（1277年）出生の「厳秀」から明治二年（1869年）出生の「女子」までの系図に「泰秀」、「秀弘」、「重賢」が記されていた⁵⁹。各人の別名、幼名、法名、略歴、妻、母に関する記述があり、「重賢」は「秀弘」の子で、「重賢」の子孫の継承が記されている。重賢は吉田氏姓を名乗ったので、「厳秀」から「重賢」までは佐々木吉田家、「重賢」以降は吉田家で、表題の備後国（現在の広島県）福山藩吉田家は「豊蝕」からはじまると推察される⁶⁰。

『備後国福山藩吉田家系図』で、「秀弘」は「佐々木吉田左近将監」で応永二十年（1413年）に出生し、明応七年（1498年）に没し、山城国に埋葬されたとある⁶¹。『吉田家先祖家伝』の「吉田左近将監秀弘」と一致し、秀弘が出雲国から近江国へ移住したのならば山城国に埋葬された可能性がある。

「重賢」は文明六年（1476年）に出生し、永禄元年（1558年）に没したとあり、『吉田葛巻系図』の生没年と大きく異なる⁶²。重賢の兄弟は兄「定雄」のみで、五人の子「実重」、「実豊」、「秀国」、「ト翁大徳」、「女子」が記されている⁶³。

「定雄」は『吉田家先祖家伝』に記されていないが、「依佐々木六角官領高頼公之命一族安芸守重秀之家跡在別条 法名 月齋」とあり、『吉田葛巻系図』の重賢の兄、「吉田安芸守重興」と考えられる。「実重」は別名に「重政」、「一鷗」とあり、『吉田家先祖家伝』の「重政」、「日置流弓印可目録・秘歌之巻・無言歌 段々」の「一鷗」と考えられる。「実豊」は別名に「和泉守」とあり、『吉田家先祖家伝』の「和泉守」と考えられる。「秀国」は『吉田家先祖家伝』に記されていないが、別名に「松本民部少輔」とあり、『武芸小伝』の重賢の季子「松本民部少輔」と考えられる⁶⁴。

このように『備後国福山藩吉田家系図』は足守藩吉田家の伝書『吉田葛巻系図』、『日置流弓印可目録・秘歌之巻・無言歌 段々』および川守の吉田家の伝書『吉田家先祖家伝』と一致する部分があり、佐々木吉田家が重賢の祖先であることを示唆している。また、これらは、足守藩吉田家は吉田流の宗家ではないが、宗家の伝書の内容を受け継ぐことを示している。

6. まとめ

吉田流は宗家と師家によって継承された。宗家は師家に「目録」を授与し、射法の詳しい説明書を授与しなかった。また、重賢を弾正と異名したことを秘密にするため、宗家は重賢と弾正を同一人物とする伝書と別人とする伝書を所有し、別人とする伝書を師家に授与した。

『吉田葛巻系図』、『日置流弓印可目録・秘歌之巻・無言歌 段々』、『吉田家先祖家伝』は出雲国吉田庄で発見された『備後国福山藩吉田家系図』と一致する部分があり、重賢の祖先は出雲国佐々木吉田家であることが示唆された。また、足守藩吉田家は吉田流の宗家ではないが、宗家の伝書の内容を受け継ぐと考えられる。

7. おわりに

本稿で、重賢の祖先は佐々木吉田家であることが示唆された。吉田流がどのように考案されたのかという吉田流の起源を明らかにする上で、佐々木吉田家について知ることは大きな手がかりになるだろう。

しかしながら、佐々木吉田家の史料は非常に少なく、今のところ、詳しいことはわかっていない⁶⁵。『近江蒲生郡志』によると、佐々木吉田家の祖、厳秀は佐々木秀義の六男で、秀義は源頼朝に仕えて、子らとともに合戦で活躍した⁶⁶。秀義の長男、定綱は近江、長門、石見、隠岐等守、四男の高綱は備前、安芸、周防、因幡、伯耆、出雲守護、五男の義清は隠岐守で、佐々木家は島根県の歴史と深い関わりがある⁶⁷。そのため、島根県の歴史を研究した『島根県史』では定綱、高綱、

義清とその子孫について詳しく検討されている。しかし、厳秀には触れておらず、泰秀を吉田庄地頭と述べるのみで、佐々木家との関係は全く述べていない⁶⁸。

ところが、『島根県史』を編纂した島根県学務部島根県史編纂掛（以下、編纂係）は『備後国福山藩吉田家系図』を複製している⁶⁹。そのため、編纂掛は厳秀が秀義の子で、泰秀が厳秀の子であることを示す史料をもっていたことになるが、『島根県史』で『備後国福山藩吉田家系図』に関する記述はない。編纂掛は意図的に厳秀と泰秀を検討しなかったのではないかと推察される。

『島根県史』のなかで、佐々木家宗家の所有する系譜が祝融の災いのために失われ、詳細を知ることができないとある⁷⁰。また、『島根県史』は『近江蒲生郡志』を参照していないことから、編纂掛は『備後国福山藩吉田家系図』にある秀義、厳秀、泰秀の関係を裏付けることができなかったのかもしれない。

このように、佐々木吉田家に関係することが明らかでも、何らかの理由でまだ検討されてない史料が存在する可能性がある。佐々木家が活躍した鎌倉期では、弓射は重要な武力だった⁷¹。佐々木家は合戦で活躍し、『寛政重修諸家譜』で「厳秀もとより射術に通達せしかば、頼朝の命により吉田一流の弓法を定む。」とあり、佐々木家と佐々木吉田家は射術に優れていたことが推察される⁷²。そのため、両家は弓射に関係する史料に記録されている可能性がある。『備後国福山藩吉田家系図』には人びとの詳しい記述があり、それらの史料を検討することができるだろう。

吉田流が考案された過程には、重賢を取り巻く社会的状況が大きく関与していると予想される。佐々木吉田家の人びとの動向を知ることができれば、吉田流の起源をより鮮明に示すことができるだろう。

注および引用・参考文献

- 1) 浦上栄・斉藤直芳、弓道及弓道史、[近代弓道書選集 第八巻 昭和期 五、本の友社、2002年]、66-79頁
 - 2) 守田勝彦、備前岡山藩の弓術 吉田家御奉公之品書上より、吉備人出版、1998年、27,28頁
 - 3) 日夏重高、本朝武芸小伝 巻之三・射術、茨木多左衛門・西村喜兵衛版、享保元年（1716年）、国立国会図書館蔵、22-43頁。『弓道及弓道史』、『備前岡山藩の弓術』は『武芸小伝』を引用している。
 - 4) 日夏重高、本朝武芸小伝 巻之三・射術、茨木多左衛門・西村喜兵衛版、享保元年（1716年）、国立国会図書館蔵、22-43頁。
 - 5) 浦上栄・斉藤直芳、弓道及弓道史、[近代弓道書選集 第八巻 昭和期 五、本の友社、2002年]、66-79頁で、「故北村明太郎範士伝」「日置流弓書（竹内尉氏著弓道所載）」「森川香山伝（竹内氏弓道による）」「市川家系譜（桑村氏弓矢と習射による）」「大津範士の伝」「大和流、石崎直三郎為親伝書（斉藤直成氏蔵）」などの伝書や「武芸流祖録（射術）」、「弓術要覧（一）（古事類苑本）」、「鷲峯文集（古事類苑本）」、「武芸小伝（古事類苑本）」などの文献を検討している。
 - 6) 前掲書67頁。
 - 7) 浦上栄、紅葉重ね・離れの時機・弓具の見方と扱い方、遊戯社、1996年、165頁の著者略歴で浦上は旧岡山藩弓術師範だった父、直置から日置流印西派を学んだとある。
 - 8) 5) を参照。「文長」の年号はないので、「文亀」の誤りではないかと考えられる。
 - 9) 『吉田葛巻系図』の内容は本文で説明する。
 - 10) 岡山大学体育会弓道部OB会、日置の源流 備中足守藩吉田家弓術文書、太陽書房、2005年、3、4頁で『足守藩吉田家弓術文書』が岡山市立歴史資料館足守文庫で保管されることになった経緯の説明があり、「昭和三十
- 年代の初め頃、吉田と名乗る老人が足守の教育委員会を訪れ、「私の家は、この足守藩で代々弓術指南役を務めており、弓の伝書を大切に伝えてきた。しかし、この度兵庫に転居することになり近々足守の地を離れる事になる。子供も孫も弓には全く興味がないので、これまでこの足守の地で代々にわたって守ってきた伝書も散逸するかもしれない。そうなのは御先祖に申し訳ないので、代々御世話になったこの足守の地で保管をお願いしたい。」とある。
- 11) 10) を参照。岡山大学体育会弓道部OB会、続 日置の源流 備中足守藩吉田家弓術文書、太陽書房、2009年。
 - 12) 『日置の源流』4-7、23-25頁で、岡山大学弓道部OB会が『足守藩吉田家弓術文書』のすべての史料に標題を付け、「備中足守藩吉田家弓術文書目録」を作成しており、本稿の史料名はこの標題に従った。
 - 13) 『弓法吉田流之系図』の内容は本文で説明する。
 - 14) 滋賀県蒲生郡役所、近江蒲生郡志 巻二、滋賀県蒲生郡役所、1922年、803頁で、「川守村 苗村大字川守 に吉田氏の邸趾あり里人殿屋敷という開拓して水田となれども猶土壁の一面を存す、吉田氏代々の住地なり」とある。また、滋賀県蒲生郡竜王町 竜王町史編纂委員会、竜王町史（上巻）、滋賀県竜王町役場、1987年、442、443頁の「(九) 吉田館」で、「吉田館は大字川守集落の西側に在る」、「この館には前記した佐々木巖秀（吉田）の後裔で、室町時代後半から織豊時代にかけて、日置吉田流弓道で名高き吉田氏一族が、世代相次ぎ在住した館である。その広さは南北約七〇メートル、東西約九〇メートルを測る。屋敷の四周には往時においては堀が巡らされ、水は中津井川からの分水を東側から取り入れ、西側の中津井川に排水していたようであるが、今は田畑や宅地あるいは道路となっている。更にまた屋敷の東側には往時

- の土塁の一部が残り、吉田氏の氏神であった八幡神社が祀られている。」とある。
- 15) 『竜王町史』427、428頁。『吉田家先祖家伝』の内容は本文で説明する。
- 16) 高柳光寿・岡山泰四・斎木一馬、新訂 寛政重修諸家譜 第7、続群書類従完成会、1965年、226頁の「巖秀」で、「いといけなきより山門に登りて僧となり、近江国蒲生郡狭々城（ささき）大神宮の別当職に補せらる。頼朝將軍天下を統一ありて候、兄佐々木左衛門尉定綱本国近江に帰住するとき、その所領のうち吉田の庄をわかちあたえられ、はじめて吉田をもって家号とし、徳春にいたるまで代々其地に住す。」とある。
- 17) 『近江蒲生郡志』1-27頁。『竜王町史』414、415頁。
- 18) 『日置の源流』13、14、27頁。
- 19) 島根県立図書館蔵、旧島根県史編纂資料 近世筆写編 259 14 備後国福山藩吉田家系図 1-9-118。
- 20) 『武芸小伝』23-29頁で、吉田流は吉田家の嫡子による唯授一人の継承とある。また、義賢は吉田家ではないが懇望したため唯授一人したとあり、義賢は例外と考えられる。
- 21) 『寛政重修諸家譜』244頁、日光東照宮社務所、寛永諸家系圖傳 第6巻 [日光叢書、続群書類従完成会（東京）、1991年]、334頁、および『武芸小伝』29頁で、重氏から重信へ継承されている。しかし、『吉田葛巻系図』で、「吉田覚兵衛尉良方」として「印西より印可巻并唯授一人・系図、相伝仕り候」とあり、重氏は良方にも唯授一人を与えている。また、岩崎鐵志、近世東海道の宿駅文化 遠江日置流印西派結社の展開、静岡県立大学短期大学部 研究紀要第12-1号 1998年度、4頁で、『萩原文庫目録』を参照し、「嫡伝相承では、一子のみになされるものではない。それが複数の者へなされたのは、流派 断絶をおそれた吉田重氏が、重信に命じて宗重と重保とへ嫡伝相承せしめた事に始まるとい
- う。」とある。
- 22) 早川純三郎、明良洪範、国書刊行会、1912年、312-325頁の「明良洪範卷之二十三」。黒須憲、日置流吉田流の伝播と伝承—仙台藩について—、日本体育学会大会号（47）、1996年、141頁。
- 23) 『日置の源流』26頁。『武芸小伝』25-37頁。『弓道及弓道史』73-77頁。
- 24) 前掲書で、宗家から授与された師家と師家から授与された師家を区別していない。
- 25) 前掲書で、師家が授与する免許の数に限りがあることを示唆する記述はないので、複数の師家へ免許を授与したと推察される。
- 26) 永山卯三郎、備中国 吉備郡志（中巻）、名著出版、1975年、2497-2500頁。
- 27) 26) を参照。守田勝彦、備前岡山藩の弓術 吉田家御奉公之品書上より、吉備人出版、1998年。
- 28) 『備中岡山藩の弓術』で定勝は重氏の弟で、重氏、定勝、良方の順で宗家を継承したとある。『吉備郡志』で定勝は重綱の四男、家勝ではないかと推測し、重綱、定勝（家勝）、良方の順で継承したとある。『吉田葛巻系図』で定勝は重氏の弟で、定勝の子、良方は重氏から宗家の継承を許可されたとある。また、『備中岡山藩の弓術』と『吉田葛巻系図』によると、良方は池田家に奉公中に宗家を継承し、岡山藩吉田家と足守藩吉田家に宗家の継承を許可した。
- 29) 28) を参照。
- 30) 『近江蒲生郡志』803頁、660-664頁。『吉田葛巻系図』で吉田家は「江州六角佐々木屋形の一族」で「御屋形の御居城は江州観音寺也」とある。
- 31) 14) を参照。『武芸小伝』23頁。
- 32) 日置流に関して、直筆と考えられる署名と日付がある最も古い史料は『日置流神道一卷』で、「寛永六戊巳 七月吉日」、「吉田一水軒」とある。寛永六年（1629年）に重氏が良方へ宛てて作成し、さらに寛文六年（1666

- 年)に良方が署名して吉田源五兵衛へ宛てている。
- 33) 『日置流弓印可目録・秘歌之巻・無言歌段々』の末尾に「宝永五年戊子五月上旬 吉田源之丞 久方」、その後に「青地藤兵衛守高」とある。『日置の源流』47-49頁で「吉田多兵衛良方」、「吉田源之丞久方」、「青地藤兵衛守高」の説明があり、守高は宝永七年(1710年)に久方の弟子として御後園弓に出場した。
- 34) 『日置の源流』、45、46頁。
- 35) 『日置の源流』、29、30頁。
- 36) 『日置流弓印可目録・秘歌之巻・無言歌段々』で「此雲ト云ハ日ヲ隠ト云こゝろ有之」として「口伝物語多シ」と注があるので、このほかにも説があることがわかる。
- 37) 神道大系編纂会、神道大系 古典註釈編2、神道大系編纂会、1988年、日本書紀注釈(上) 神代上5-36頁。
- 38) 日御碕神社は現在の島根県出雲市大社町にある。神道大系編纂会編、神道大系 神社編三十六 出雲・石見・隠岐、神道大系編纂会、1983年、解題pp8-10。神宮司庁古事類苑出版事務所、古事類苑 神祇部二十八、1079頁。
- 39) 近藤敏喬、古代豪族系図集覧、東京堂出版、1993年、375-376頁の「日置・小野」に素戔嗚命からはじまる日御碕神社神職家の系図がある。また、『神道大系 神社編三十六 出雲・石見・隠岐』43-46頁の『日御碕社家法度』で、「上官拾人」に日置氏と小野氏が記されている。
- 40) 『近江蒲生郡志』311、359頁。
- 41) 『足守藩吉田家弓術文書』のなかで射法を詳しく説明した伝書は『日置流弓印可目録・秘歌之巻・無言歌 段々』、『日置流六拾ヶ条目録弁書』と考えられる
- 42) 師家は宗家から射法を詳しく説明した伝書を授与されない場合でも「目録」と宗家から得た口伝をもとに独自に射法の説明書を作成し、継承することができる。
- 43) 『日置の源流』28、29頁。
- 44) 『武芸小伝』23頁で重賢は「上野介」、「道宝」とあり、「道法」は「道宝」で、重賢を示すと考えられる。
- 45) 『日置の源流』28頁。
- 46) 前掲書では「葛巻筑後守重郷に安芸守重興、出雲守重賢(道宝)、出雲守重政(一鷗)と三人の弟があり」とあるが、『吉田葛巻系図』で重興、重賢、重政以外の弟は記されていないので、「安芸守重興、出雲守重賢(道宝)、出雲守重政(一鷗)」という三人の弟があり」ではないかと思われる。
- 47) 『吉田葛巻系図』で「葛巻筑後守重郷」の末子「吉田出雲守方郷」が吉田家の養子になり、「吉田出雲守重政」の跡を継いでいる。また、本文で示すように「葛巻筑後守重郷」と「吉田安芸守重興」は重賢の兄、「吉田出雲守重政」は重賢の弟の子だが、弟と同名のため、弟も示すと解釈できる。そのため、兄弟の関係を表した系図と推察され、「女子伊達輝宗ノ室」は重賢の子ではなく、妹ではないかと考えられる。
- 48) 『近江蒲生郡志』359、378頁で、満綱の生年は不明で、初見は応永十七年(1410年)で、文安二年(1445年)に自害したとある。
- 49) 守田勝彦、備前日置当流探訪、太陽書房、2005年、80-95頁で徳山家の説明があり、久方は勝寿に免許を授与し、徳山家は文右衛門豊勝、文右衛門豊張、文之介豊信、文右衛門貴徳、鈺男、勝弥太、文之介、英則によって継承され、浦上直置は文右衛門貴徳の弟子とある。
- 50) 久方は守高に『日置流弓印可目録・秘歌之巻・無言歌 段々』を授与したので、勝寿と守高に『吉田葛巻系図』と『日置流弓印可目録・秘歌之巻・無言歌 段々』の両方を授与した可能性も考えられる。
- 51) 21)を参照。
- 52) 『備前日置当流探訪』、80頁で、岡山藩には

宗家の吉田家と六軒の師家（徳山家、武内家、永島家、馬場家、山川家、牧野家）があったが、明治維新以降では徳山家以外は道場を維持せず、所在は不明とある。

- 53) 『竜王町史』427、428頁。
- 54) 『武芸小伝』27頁で、「吉田助右衛門豊隆」は「同哉軒」とあるので、「豊高（同也軒と号す）」をさすと考えられる。
- 55) 『武芸小伝』29頁によると「葛巻源八郎」と「吉田一水軒印西」は重氏を示す。
- 56) 『竜王町史』440-441頁の「(八) 野寺城」で野寺城の説明があり、「野寺城はここでは本城と詰の城に分けて考察する。本城は雪野山のふもとに所在する天神社の東方に城跡と認められる箇所もあるが、十分究明されておらず不詳の域を脱し得ない。ここでは詰の城と見られる、雪野山南方に続く俗称ヒノキ山の頂上に所在する城跡について考えてみよう。この頂上からは、北側には雪野山との鞍部を東西に通ずる旧奈良道を直下に見下ろし、南側は次の尾根に続く。また東は遠く川合や布施山を見渡すことができ、西は竜王山を一望し得る所で軍事上要害の位置にある。頂上には東西約三五メートル、南北約二〇メートルの広さに削平され、一隅に貯水ためと思われる凹所があり、四周には犬走りやタテポリも設けられ、この城の本郭と思われる。一説によるとこの城（本城および詰の城）には、名声高き弓道一家の吉田氏の遠祖で、佐々木定綱の弟巖秀が、吉田氏を名乗り野寺城に在城したともいわれている」とある。「吉田館」は10)を参照。
- 57) 「出雲国吉田城」は歴史民俗博物館のデータベース『日本荘園データベース』の「吉田庄」(荘園コード：4601006)にあったと考えられる。「吉田庄」は国名；出雲、郡名；能義、荘園名；吉田庄、参考市町村；安来市、明治村字；上吉田・下吉田、史料村郷名；垣名・信全名・垣坂名・弘安名・東垣名・伊力名・原名、領家・本家；近衛家領・摂関家

領、初見年和暦；建長五年、初見年西暦；1253、出典；近衛家文書・出雲千家文書・親元日記別録・佐佐木譜、遺文番号；カ7631・カ1092、記録類；『葉黄記』宝治元,3,10・『親元日記別録』文明5,11,6・同7,2,24、地名辞典；角川地名＝吉田川上流部に位置＝建長5近衛家所領目録初見＝文永8大社頭役91丁2反+52丁、地頭佐々木吉田＝文明7多賀清忠安堵、備考；カ10922＝文永8杵築社頭役注文＝91丁2反小、佐々木四郎左下（ママ）門尉+52丁、同人。

- 58) 『寛政重修諸家譜』、226、227頁で泰秀は巖秀の子で「四郎 左衛門尉」とある。埴保己一、群書系図部集 第三、群書類従完成会、1973年、345頁で泰秀は巖秀の子で「吉田四郎左衛門尉 住出雲吉田」とある。また、千大簡堂写、見聞諸家紋、1749年で「雲州佐々木 吉田」として三つ盛り州浜が描かれている。『吉田葛巻系図』で「九馬介重信ハ三ツめゆいをすはま二なおす也」とあり、吉田家の家紋も三つ盛り州浜と考えられる。
- 59) を参照。島根県史編纂係が大正二年（1913年）に旧島根県能義郡大塚村（現在の島根県安来市）吉田豊穂氏の所蔵する『備後国福山藩吉田家系図』を写本したとある。また、旧島根県史編纂資料近世筆写編 249 7 吉田家系 備後福山藩吉田家系図抜抄 1-8-50は『備後国福山藩吉田家系図』からの抜粋で、大正二年（1913年）に島根県史編纂係が旧島根県能義郡広瀬町（現在の島根県安来市）山口幸五郎氏の蔵本を写本したとある。
- 60) 『備後国福山藩吉田家系図』で備後国福山藩吉田家がいつから始まるのかは記されていない。「重賢」以降は出雲国吉田庄に住んでおらず、「豊蝕」から備後福山に住んだので、備後国福山藩吉田家が始まるのではないかと推察される。継承者と生没地は次のとおりである。
巖秀—泰秀—秀信—秀長—清秀—清員—清邦—基清—豊弘—秀弘—重賢—実重—重高一豊

雄一豊隆一豊覚一豊武一豊高一豊蝕一豊貫一豊功一豊稔一豊辰一豊文

「厳秀」は近江国で出生し、戦死している。「泰秀」の出生地は近江国で、出雲国で没している。「秀信」と「清秀」は出雲国で出生し、没地は不明。「秀長」は出雲国で出生し、戦死している。「清員」の生没地は出雲国、「清邦」「基清」の生没地は不明。「豊弘」の出生地は不明で、戦死している。「秀弘」の出生地は不明で、山城国で没している。「重賢」から「豊隆」までの生没地は近江国で、「豊覚」は羽州庄内（現在の山形県）で出生し、武州江戸（現在の東京都）で没している。「豊武」は摂州大阪（現在の大阪府）で出生し、武州江戸で没している。「豊高」と「豊貫」の生没地は武州江戸で、「豊蝕」と「豊功」は武州江戸で出生し、備後福山で没している。「豊稔」は備後福山で出生し、武州江戸で没している。「豊辰」と「豊文」は備後福山で出生し、没地は不明。

- 61) 『備後国福山藩吉田家系図』の「秀弘」に「応永二十癸巳出生明応七戊午年九月十三日卒 行年八十五 葬于山城国愛宕郡花園村西来寺地中亀山」とある。
- 62) 『備後国福山藩吉田家系図』の「重賢」に「文明六申子年十二月十八日出生永禄元戊午年七月廿五日卒 行年八十五」とある。
- 63) 『備後国福山藩吉田家系図』で、「ト翁大徳」は「貞左庵 近江国蒲生郡慈恩寺村金見山慈恩寺」で、「女子」は「静姫号 吉田方号上野為後号上野尼 生国江州 享禄元戊子年二月為御屋形義実女房于時十八歳」とあり、『吉田家先祖家伝』、『吉田葛巻系図』、『日置流弓印可目録・秘歌之巻・無言歌段々』、『吉田家先祖家伝』、『武芸小伝』で該当する人物はいない。
- 64) 『武芸小伝』26頁。
- 65) 『近江蒲生郡志』800頁で、佐々木吉田家の記事は非常に少なく、『吾妻鏡』に二カ所あるのみとしている。

- 66) 『近江蒲生郡志』91-95、66-809頁。『寛政重修諸家譜』227頁。
- 67) 『近江蒲生郡志』66-885頁、および島根県学務部島根県史編纂掛、島根県史 守護地頭時代、[島根県、島根県史（第五巻）、名著出版、1972年]。
- 68) 『島根県史』546頁。
- 69) 『備後国福山藩吉田家系図』は1913年に複製され、『島根県史』は大正十年（1921年）から昭和五年（1930年）にかけて全九巻が刊行された。
- 70) 『島根県史』46-50頁。
- 71) 近藤好和、弓矢と刀剣、吉川弘文館、1996年。中澤克昭、中世の武力と城郭、吉川弘文館、1999年、1-4頁。
- 72) 『寛政重修諸家譜』、226頁。